

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時	令和3年9月21日 (火曜日)
開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時15分
再 開	午前10時50分
休 憩	午前11時27分
再 開	午後 1時28分
休 憩	午後 1時39分
再 開	午後 2時37分
閉 会	午後 2時44分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員	10人
分科会長	成 田 光 雄
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	金 岡 貴 裕
//	藤 田 克 樹
//	吉 田 修
//	久 保 大 憲
//	江 西 照 康
//	東 篤
//	橋 本 雅 雄
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	砂田 友和
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	山本 忠夫
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	開澤 聡

【福祉保健部】

部長	田中 伸浩
理事（部次長）	高畠 利明
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤 浩子
保健所長	瀧波 賢治
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	東 覚
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	長森 貴弘
保健所地域健康課長	卜蔵 雄治
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
福祉政策課長代理（調整担当）	岩滝 真由美

【こども家庭部】

部長	大沢 一貴
部次長	古川 安代
こども支援課長	沢井 誠
こども保育課長	竹内 孝
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
こども支援課主幹（放課後児童健全育成事業・調整担当）	温井 信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	越野 伸二
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	渡辺 正信
婦中行政サービスセンター所長	毛呂 知昭
参事（市民課長）	川越 直樹
スポーツ健康課長	秋 俊浩
市民生活相談課主幹（調整担当）	栗山 朋子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主事	木戸 雅人

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和3年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に吉田委員、久保委員を指名いたします。

各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際ははっきりと大きな声をお願いいたします。

これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。

議案第174号 令和3年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案第174号中
市民病院院内保育所運営業務の委託について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第174号中
市民病院給食業務の委託について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 市民病院院内保育所運営業務の委託について
お伺いします。
まずは債務負担行為の設定についてですが、
今決めるのは、委託費の限度額で、要は財源
については触れないという認識でよろしいで
すよね。

経営管理課長 議案としてお諮りしておりますのは、限度額
でございます。

久保委員 今回の定例会の一般質問において、ここにい

らっしゃる藤田委員と金岡委員のほうからも質問がありました。総務省の繰出金の基準で言いますと、院内保育所の運営については、その運営に伴う収入をもって充てることはできないと認められるものに相当する額を一般会計から繰り出してもよいということになっております。

医業収益から3年間で6,000万円出すということになっていますが、これで言いますと、総務省の基準で6,000万円を一般会計から繰り出してもよいという解釈ができると思います。その解釈自体は問題ないのでしょうか。

経営管理課長 今般、9月定例会の一般質問でも御質問いただいたことですが、久保委員おっしゃるとおり、基準でございますので、こういうものも参考にしながら、各自治体の財政状況等も勘案しながら協議されていくものと考えております。

久保委員 病院の会計については、この後に委員会のその他の質問でも聞くので、この程度にとどめます。

ただ、過去2年間の保育所の利用状況を見ると、夜間は令和2年で33回、令和元年で4

5回となっていますので、この夜間保育が120回分となっていることが、実績から比べて、少し過大なのではないかというところを懸念しています。これはあくまで限度額ということですが、契約の際には、こういった過去の実績もしっかりと踏まえて、まずは必要な分を過不足なく預かれる体制をつくるのが大事だと思います。

ただし、実績と勤務状況をしっかりと踏まえて、適正な額で契約をしていただくという条件の下で、この限度額を設定していただきたいなと思います。回答をお願いします。

経営管理課長 委員がおっしゃるとおり、ただ保育サービスを行うのではなくて、実勢に見合った限度額あるいは委託料としなければいけないということであろうかと思います。

3年前と今回の違いといたしまして、やはり保育サービスを求める、その需要が変化してきているということがございました。具体的に申し上げますと、今お諮りしておりますのは定員36名分のボリュームなのですが、3年前はこの定員を48名としておりました。定員を実勢に合わせ、少しボリューム感を下げた、小さくしたということございまして、今回はここ3年間の需要に見合った

委託料の額とさせていただいたところでございます。

東委員 私も院内保育所の関係で質問させていただきます。
今回、提案協議方式—プロポーザルですか—での委託業者選定ということでございますが、過去にもこのような期間満了のときには、この方式を採用してきたのでしょうか。

経営管理課長 3年前も同様に提案協議方式でございます。

東委員 業者選定はこれまで何回あったのか、あと、委託業者の変更があったかもしれませんが、これまでの委託業者の数を教えてください。

経営管理課長 院内保育所につきましては、平成17年から実施をしているところでございます。これまで、このような形で過去5回プロポーザルをさせていただいておりましたが、事業者につきましては、現在の事業者1社と伺っております。

東委員 平成17年から5回の業者選定で、全て同じ業者でやってきたということです。当然、今回も同じ業者になるのか、別の業者になるの

かは分からないのですが、仮に、この委託業者が変更となったときに、やはり業務の引継ぎなどいろいろと大変なこともあろうかと思えます。とりわけ、業者が替わると現場で働く皆さんも大幅に変わるとか、いろいろと問題点も出てくると思えます。ぜひともまた、業者が替わる場合にはそういうことがないように、しっかりと現場で指導などをやっていただきたいと。これは要望です。

もう1つあります。市民病院給食業務の委託について、同じような質問なのですが、給食業務の委託はこれまでもプロポーザルでやってこられたのでしょうか。

契約出納課長 回数についての資料はございませんが、前回はプロポーザルでございました。

東委員 回数についての資料は今はないということですが、委託業者が変わったことがあるかどうかは分かりますか。

契約出納課長 現在の業者の前、その前のときに違う業者だったと聞いております。

東委員 業者が変わったときに、引継ぎ等で、例えば給食の質が保たれなかったとか、入院患者の

皆さんからいろいろとクレームがついたとか、そういったトラブルなどはなかったでしょうか。

契約出納課長 そういったトラブルはなかったと聞いております。

東委員 先ほども申し上げましたように、給食のほうも、入院患者それぞれの病状によって出すものに変化をつけなければならないとか、年配の方は軟らかい食事にしなければならないとか、いろいろとあると思います。今回も業者が変わるかどうかは分かりませんが、仮に替わった場合はしっかりと引継ぎが行われて、トラブルがないように努めていただきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第174号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、病院事業局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている
報告第48号 令和2年度富山市病院事業会計継続費精算報告書
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

契約出納課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時15分 休憩

~~~~~

午前10時50分 再開

分科会長       これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第168号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

議案第169号 令和3年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第170号 令和3年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長   〔挨拶〕

福祉政策課長   〔議案第168号中  
新型コロナウイルス感染症対策基金費について、  
災害救助費について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

生活支援課長   〔議案第168号中  
福祉奨学基金費について、  
議案概要書により説明〕

介護保険課長   〔議案第168号中

地域密着型サービス等の拠点整備事業費について、  
介護サービス事業所等支援事業費について、  
介護保険事業特別会計繰出金について、  
議案第169号について、  
議案書及び議案概要書により説明]

保険年金課長 [議案第168号中  
国民健康保険事業特別会計繰出金について、  
議案第170号について、  
議案概要書により説明]

保健所保健予防課長 [議案第168号中  
予防接種費について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

江西委員 2番の災害弔慰金の支給についてお尋ねしたいと思います。  
災害弔慰金の支給については、国と連動した施策だということは理解しております。ただ、この中で被害者一弔慰金の対象者は1名としているわけなのですが、雪害かと思われる対象者の通知がずっと来ていたのに、最後には

1人になったと。これは、直接的な被害だけに限定したという消防からの指示に基づいて対象者数が少なくなったということなのですけれども、私が本年3月議会でその質問をした際には、雪害発生中の心筋梗塞と脳卒中の救急搬送は21人とのことでした。また、救急車で病院に到着するまでの時間が、一番長い方で、3時間かかったという答弁をもらっております。

内閣府が、この災害関連死というものについての考え方をQ & Aで出しているのですけれども、災害関連死については、阪神・淡路大震災のときに大幅に考え方が変わりました。そういえば最近、労災でも何でもそうなのですが、直接的な災害ということだけではなくて、避難所での疲労による心疾患での死亡や、地震後の疲労による心不全での死亡、エコノミークラス症候群の疑いでの死亡といった、以前なら災害関連死とみなされないようなものが、阪神・淡路大震災のときから災害関連死としてみなされてきております。

災害関連死というのは、まさにこの弔慰金の支給に関する法律で対象とするものの範囲を示しているということなのです。災害関連死の定義は、弔慰金の支給に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められた

ものとあるが、災害による死亡であるかどうかは、いわゆる相当な因果関係により判断するものであると。

なお、災害による死亡は即時であることのみ  
に限定されるのではなく、傷病や負傷が原因  
で療養中に死亡した場合も含まれ、また、災  
害がやんだ後から3か月間、その生死が分か  
らない場合には、その災害により死亡したも  
のと推定されると。死亡したものと推定され  
た場合には、災害関連死の数から除くことと  
したというふうに、災害関連死の範囲をある  
程度柔軟に指示していると思われれます。

ついては、私はこの21人の方がどうだった  
のかということは全然何も分かっていないの  
ですけれども、例えば、平均的な時間で救急  
搬送されていれば軽度な心筋梗塞や軽度な脳  
卒中で済んだかもしれない方が、搬送に3時  
間かかったがために亡くなってしまったとい  
うことが客観的に証明された場合に、果たし  
てこの災害弔慰金の対象になるものでしょう  
か。

福祉政策課長

21人という数字を承知していなかったの  
ですけれども、恐らく国のほうで調査をかけ  
られた中で、たしか県内で亡くなられた方は  
4人で、富山市においては1人と記憶しており

ます。ですので、亡くなられるに至らなかった方も含めて21人なのかもしれません。この1名という結論に至った過程としましては、1月の主に上旬から下旬にかけて一番雪がひどかったとと思っているのですけれども、1月中旬でしたか、県のほうから災害弔慰金に該当する災害ですという通知が参りまして、そこから消防の持つ情報を収集し、2月に入ってから、災害に遭われて亡くなられた方等がいらっしゃるのかどうかという照会を改めて本庁内の各部署にかけまして情報収集したという流れになっております。そういった中で情報を整理しながら、最終的に1人になったという結論になっております。

#### 江西委員

議会答弁でもあったのですが、消防も運んだ方がどうなったのかということは一切調査しておりませんと。森前市長も、これは調査できませんと。病院側にもプライバシーの問題があるし、個人情報の問題もあるので、これについては情報収集ができないというお話なのです。情報収集はしていないということが現実なわけです。

当然21人の中で亡くなった方が何人いるのかということは、私も実は分かっていないのですが、少なくとも1人の方はお亡くなりになり



なったということはどうわさで—うわさという  
か、その当時である1月、まさに雪害の期間  
中に聞いています。期間中の搬送のことで質  
問していますので、21人のことも期間中に  
聞いています。

要は、因果関係がどうかということは分から  
ないのですが、仮に御遺族が客観的に確認し  
てくださいと請求した場合に、福祉保健部と  
して対応する予定があるのかどうかをお聞き  
したいと思います。

福祉政策課長 先ほど申し上げたとおり、災害初期について  
は、いろいろな情報を整理した中で、このよ  
うな結論に至ったと。逆に、御遺族の方から  
そういう申出があれば、当然、状況を踏まえ  
て、いろいろと情報を集めた中で判断してい  
くものになると思うのですが、そういった情  
報が現状で来ていないものですから、議案で  
はこのお一人ということになっております。

江西委員 情報が来たら検討していただけるということ  
でよろしいですね。

福祉政策課長 はい。

東委員 小・中学生に対するインフルエンザ予防接種

の関係でお伺いしたいと思います。

先ほどの保健所保健予防課長からの説明では、接種率70%を見込んでいるとのことでした。これは過去の数字を基に今年度は70%ぐらいになるだろうという想定でこの額を出されているのかお伺いします。

保健所保健予防課長

昨年、新型コロナウイルス感染症対策ということもありまして、中学生に対するインフルエンザの予防接種事業を実施させていただき、先ほども申し上げましたが、接種率が64%でございました。あと、昨年は、小学生に対する接種につきましては富山県のほうが助成をしております、そちらも大体60%台だったということは聞いておりますので、今回は70%の想定で、予算に計上をさせていただいております。

東委員

根拠は分かりました。

私の記憶だと、昨年はインフルエンザの感染者が相当少なかったということでした。原因としては新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や、うがい、手洗いの徹底、あるいは3密を避けるということによって少なかったと。今年度は、昨年度が少なかったことや、まだ新型コロナウイルス感染症が継続してい

でずっとマスクも着けていることから、予防接種をしなくても大丈夫でしょうという方が増えることが予想されるのではないかと思います。

それに対して、富山市としては、助成もするのでしっかりとインフルエンザ予防接種を受けてくださいねと積極的に働きかけていくのか、それとも、あくまでも市民なり子どもたちの保護者の意向に任せるのか、そういうスタンスに関してはどのような見解なのか教えてください。

保健所保健予防課長

今年の11月からですけれども、小・中学生に対する助成ということで、チラシ等は全部の小・中学校に配布させていただく予定にしておりますし、高齢者のインフルエンザの助成も引き続き実施してまいりますので、積極的と言うと変ですけれども、皆さんに受けていただくように進めていきたいと考えております。

東委員

大体例年どおりの姿勢だという感じで受け止めておりました。インフルエンザの感染予防については、3密対策や、新型コロナウイルス感染症対策をしたからといってどうなるのか分からないので、私はインフルエンザの予

防接種を受けることが可能な方は、せっかく助成もあるので、受けたほうがいいのかなど思っております。またそのあたりについては、福祉保健部のほうでもいろいろと検討いただいて対応していただきたいと思っております。

久保委員 関連して、このインフルエンザ予防接種の事業について、まず確認です。昨年は、小学生の予防接種に対しては県が全て所管して補助をしていたという認識でよろしいですか。

保健所保健予防課長 昨年度は小学生と未就学児、今年度は未就学児を県が補助しています。

久保委員 県のほうは、ここに来て対象から小学生を外したわけです。今、当局からの説明を受ける限り、市としては、小・中学生まではインフルエンザの予防接種を受けていただくことが医療機関への負担軽減にもつながると判断をされていると思いますが、県の見解と市の見解が違うことになるのではないかと思います。改めて市として、この事業の目的や必要性についてどのように判断をされたのか、もう一度説明をお願いします。

保健所保健予防課長 久保委員がおっしゃったとおり、県は、昨年

度は小学生と未就学児を対象にしておりましたが、今年度は未就学児のみを対象にされるとお聞きしております。

本市といたしましては、現在の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、また、先ほども申しましたように、インフルエンザの流行を抑えるためには、広範囲での実施が有効と考えていること、また、県内他市町村の動向として、中学生までについては全市町村で実施を予定されているとお伺いしていることから、そちらを参考にしながら、事前に流行を抑えるということで、この助成事業を行っていきたいと考えております。

橋本委員

インフルエンザ予防接種についてですけれども、医療機関の負担軽減が目的ということで、新型コロナウイルス感染症対策が目的かと思いますが、私は以前から、これは恒久的な制度にするべきだと考えておりました。他市町村の動向を踏まえた先ほど言われましたけれども、他市町村ではもう、それに準じた助成を新型コロナウイルス感染症対策以外でされているところも当然あります。

こういったことから、視点が違うのかもしれませんが、私は子どもたちがインフルエンザにかかるという危険性—インフルエンザ脳症

等もありますし、そういったことを抑えるためにも、ぜひ今後とも恒久的な制度として予算要求をすべきではないかなと思いますが、そういった考え方について少し教えてもらえますか。今回は少し難しいのですけれども…。

保健所保健予防課長 小・中学生といった、子どもたちに対するインフルエンザ予防接種の助成につきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策の一環で実施させていただいております。今年度も、新型コロナウイルス感染症がまだ落ち着いていないということで、感染状況等を踏まえて実施のほうはさせていただいております。実際、子どものインフルエンザについては、国のほうでも定期接種等にはまだなっていないという状況がございますので、来年度以降については、また検討はさせていただきたいと考えております。

橋本委員 私はプラスして障害者に対しても実施するべきだとずっと思っていますし、そういったことを踏まえて、また福祉保健部のほうで考えていただきたいなと思っております。

吉田委員 新型コロナウイルス感染症の保険料減免の特

例については、本会議でも議論がありました  
が、収入の比較基準が前年度ということ  
を厚生労働省は変えませんので、対象者  
はぐっと減る。去年は収入がかなり減  
っているわけですが、それからさらに  
3割減ということで、対象者は当然  
減少すると。

今、説明がありましたように、減免は  
総額4,573万円、見込みとしては  
226件と。去年の令和2年度が  
452件ですから、約半分と見込  
んでいらっしゃいます。現在は申  
請が始まっていると思うのですが、  
申請状況をお聞かせください。

保険年金課長 新型コロナウイルス感染症を理由とした、収入の減少に伴う保険料の減免につきましては、現在のところ74件の申請をいただいております。8月までは26件ほどだったのですが、9月に入りまして、大きく数字が伸びてきたという状況になっております。

吉田委員 あくまでも収入の比較基準が去年ということに厚生労働省は固執してしまして、私も直接、厚生労働省に電話して聞いてみたけれども、頑として変わらない、それが医療の現場です。ホームページで、事業者向け支援というメニューをざっと見たのですが、やっぱりちょっ

と分かりにくいのです。9月20日の富山市  
広報にも案内がなかったのですよね。

3割減という点では、介護保険料の減免も同  
様の趣旨ですよね。そういう点では、インタ  
ーネットに慣れない事業者一特に年齢の高い  
方たち一も相当いますから、ぜひ周知方法を  
工夫し、もっと分かりやすくしていただきた  
いと思いますが、何か考えていらっしゃいま  
すか。

保険年金課長 先般、赤星議員の一般質問にも部長より答弁  
させていただきましたが、例年市の広報やホ  
ームページでの周知は当然のことですけれ  
ども、今年度からは、例えばツイッターでの周  
知など、新たな取組もさせていただきました。  
今後につきましては、ケーブルテレビ富山及  
びFMラジオなどの番組出演も予定しており  
ますので、そういう場を借りまして、少しで  
もたくさんの媒体を利用して、皆さんにPR  
してまいりたいと思っております。

藤田委員 すみません、基本的な質問になるかもしれま  
せんけれども、インフルエンザ予防接種の助  
成金額についてお尋ねします。  
今、1回接種につき上限3,000円となっ  
ています。小学生は2回、中学生は1回と。



小学生から中学生で1回に減っているのはどうしてですか。本当に基本的なことで申し訳ありません。

保健所保健予防課長 小学生以下のお子さんは、注射の量がちょっと少ないので2回接種ということになっていまして、中学生以上一大人の方もそうですけれども一の方に関しては、一応、1回接種ということで進められているということです。

藤田委員 年齢ではなくて、中学生、小学生で分けておられるところが少し分からなかったのでお尋ねしました。

保健所保健予防課長 私どもとしては、一応、小学生までは2回接種、中学生以上の方に関しては1回接種ということをお願いをしております。

藤田委員 12歳という年齢での分け方ではないという認識で合っていますでしょうか。

保健所保健予防課長 そうです。昨年、県が実施されたときも、小学生につきましては2回接種ということで進められております。

藤田委員 分かりました。ありがとうございました。



こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第168中  
地域児童健全育成事業実施施設の設備整備に  
ついて、  
議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第168中  
ようこそ赤ちゃん特別支援金給付事業につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

金岡委員 ようこそ赤ちゃん特別支援金給付事業につい  
てお聞きします。  
支給額が新生児1人につき5万円ということ  
ですけれども、この5万円の根拠について教  
えてください。

こども福祉課長 コロナ禍においては、出生に関しての様々な  
経費がふだんよりも多くかかっていると聞いて  
おります。例えば公共交通機関を使って移  
動するということがはばかられますので、誕  
生されてからの健診などにタクシーータクシ

ーもリスクは伴いますけれどもーをお使いになるということも聞いております。そういうような交通費等、増加すると思われる経費に充てていただきたいと考えまして5万円といたしました。

金岡委員 新型コロナウイルス感染症に関しましては、今年度中に終息するということは考えられないのですけれども、この事業に関しては単年度で終わるつもりなのでしょうか。

こども福祉課長 おっしゃるとおり、この感染症につきましては終息のめどがまだ立っていないという状況でございますので、国の動向ですとか、感染症の収束具合を見極めていきたいと考えております。この事業につきましては、あくまで補正予算の案件として考えておりますので、まずは今年度の事業というふうに考えております。新年度以降につきましては、また、予算要求の場で考えていかなければいけないというふうには考えているところです。

金岡委員 妊婦さんたちも不安な気持ちでいらっしゃると思うので、こういった事業を継続して実施してもらえたらいいなと思います。また、この事業の周知をしっかりとっていただきたい

と思います。よろしくお願いいたします。

松井 桂将委員 同じく、ようこそ赤ちゃん特別支援金給付事業ですけれども、昨年度の給付金事業のときと同じように、支給対象者は令和3年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた新生児となっております。昨年度の場合には、同じ学年の子どもに支払いをしますということでしたので、4月1日生まれまでという理解でよろしいでしょうか。

こども福祉課長 先ほどの御質問の答えにも重なるのですが、あくまでこの事業につきましては補正案件ですので、どうしても対象児というのは3月末までに生まれた新生児と考えざるを得ないというところです。  
4月1日生まれを対象とするのかということにつきましては、新年度の事業になってしまうため、この場において、そのことについて述べるということは難しいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

こども家庭部長 なかなか奥歯にものが挟まった言い方で申し訳ないのですが、あくまで来年度の予算については、別の機会に御審議いただくということになります。我々とすれば、そういったも

のを継続あるいは不公平感のないような前提で精いっぱい考えていきたいと思いますが、それは改めて議会のほうに御相談して御審議いただいて、決めていきたいと思っております。

松井 桂将委員 いずれにしても不公平のないようにお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第168号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第46号 令和2年度富山市一般会計継続費精算報告書、第3款民生費  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

こども保育課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 1時39分 休憩

~~~~~

午後 2時37分 再開

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第168号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

スポーツ健康課長 〔議案第168号中
柳町小学校防球ネット更新業務等について、
山田総合体育センター屋根防水業務について、
議案説明資料により説明〕

婦中行政サービス センター所長 〔議案第168号中
婦中行政サービスセンターブロック塀改修業
務について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料2ページの柳町小学校防球ネッ
トの更新業務について質問をします。
柳町小学校の防球ネットの全面更新と書いて
ありますが、どれくらいの高さの防球ネッ
トを全面更新するのでしょうか。

スポーツ健康課長 高さが7メートル、長さは112メートルの
ものでございます。東側と北側に作りまして、
その部分を全部合わせて112メートルにな
ります。

藤田委員 柳町小学校については、バックネット側の防球ネットの更新はないのですか。

スポーツ健康課長 東側と北側になりますので……。あるもの全部を更新する予定にしております。

藤田委員 分かりました。
柳町小学校では、児童のスポーツ少年団等で野球クラブのようなものはありますでしょうか。

スポーツ健康課長 学校開故事業の中身一どれだけのチームが何をしているのかということは、一個一個全ては把握しておりませんので、今はお答えできません。

藤田委員 一応、野球の目的であると認識しているのですけれども、その認識で合っていますでしょうか。

スポーツ健康課長 非常に多く、大方の学校は野球のクラブがありますので、こちらのほうも野球であるという認識はしております。

藤田委員 そうでしたら、サイドのネットとバックネットは野球で大方使われるということで承知

いたしましたので、質問は以上になります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案
の質疑を終結いたします。
これより、議案第168号中市民生活部所管
分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案
の審査を終了いたします。
これで、9月定例会の当分科会に送付されま
した全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に
御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和3年9月定例会の予算決
算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和3年9月定例会
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 成 田 光 雄

署名委員 吉 田 修

署名委員 久 保 大 憲